

喜多方市行政改革実施計画 平成28年度取組実績

平成29年 9 月

行政改革体系図

<行政改革大綱>

<大綱>

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組

大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組

<基本項目>

(1)事務事業の重点化と見直し

(2)職員の意識改革と人材育成の推進

(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上

(4)民間委託等の推進

(1)計画的な財政運営の推進

(2)歳入の確保

(3)地方公営企業(水道事業)及び下水道事業の健全経営

(4)財産等の有効活用の推進

(1)市民の意見の反映

(2)市政の透明性の確保

(3)協働・連携によるまちづくりの推進

<実施計画>

<実施項目>

①行政評価システムの推進	②効率的・効果的な事務事業の推進	③負担金補助及び交付金の適正化			
①人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実	②職員提案制度の推進	③地方公共団体等との人事交流	④人事評価システムの構築	⑤市のすべての事務事業における環境負荷低減活動による二酸化炭素排出量の削減	
①喜多方市定員適正化計画に基づく定員管理	②給与制度の適正運用	③保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進	④組織機構等の見直し	⑤横断的な組織連携の推進	
⑥次期業務システム導入における自治体クラウド等採用の検討	⑦事務の適切な対応と迅速化	⑧公共交通のあり方(予約型乗合交通の運行)			
①民間委託・民営化の調査検討、推進	②指定管理者制度の活用				
①計画的・健全な財政運営	②新地方公会計制度への移行【新規】				
①市税等における目標数値の設定と収納率向上対策	②土地等処分可能な財産の売却	③事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討	④使用料及び手数料の見直し		
①計画的・健全な経営	②民間委託の調査検討、推進	③水道未加入者の加入促進	④下水道未加入者の加入促進	⑤地方公営企業法適用の推進【新規】	
①公用車の効率的な運用	②先行取得用地の利活用	③活用されていない施設の有効活用	④市有集会施設の無償譲渡の推進	⑤公共施設マネジメントの推進【新規】	
①政策決定過程等における市民参画の推進	②公共施設のアンケート調査				
①各種行政情報の発信					
①協働体制の推進	②自治基本条例の導入	③地球環境にやさしいまちづくり	④各種団体等の統合促進	⑤男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	⑥NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携

基本目標

将来にわたり持続可能な行政運営を目指して

●この調書の見方

この調書は、「喜多方市行政改革大綱」（平成27年6月策定）に基づき、基本項目、実施項目と概要、具体的な取組内容等とその取組実績を掲載しています。
それぞれの項目の説明については、下記のとおりです。

実施計画の内容							取組実績等						
No.	大綱	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる取組効果	平成28年度の取組進捗			取組効果 (数値化)	取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担当課
					27年	28年		取組実績	取組進捗状況	達成判定			
5			①喜多方市行政改革大綱に基づく、3つの大綱と、11の基本項目を示しています。 また、基本項目の下位に、実施項目を示しています。	策及び事務事業の改善に関する奨励することにより、職員の市政参画意識の高揚及び行政効果を図るため、職員提案制度を実施			②実施計画で設定した取組内容と計画期間における各年度の目標等を示します。	9月30日で提案の暮秋を締め切った。 提案件数15件。 職員提案の募集に	・提案件数 目標 10件 実績 15件 達成率 150%	—	特に今年度新たに係長に昇格した者等に周知するようにしたところ、提	今後、職員提案審査会の審査に付する予定。採用決定となった提案	
9	大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する高率的・効果的な行政運営の取組	(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	①喜多方市定員適正化計画に基づく定員管理	職員数については、社会情勢の変動を捉え、事務事業の見直しや類似団体の定員を勘案し、平成27年度中に平成28年度以降の計画を策定する。	新たな定員適正化計画(平成28・29年度)を策定し、定員管理を行う	新たな定員適正化計画に基づく定員管理を行う	職員の意識改革が推進されるとともに、市民サービスの向上等につながる。	新たな定員適正化計画の策定と第2次定員適正化計画の実証すると本方針、について調べる。					
					【実績】	【実績】							

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等										
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度を取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課					
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定								
1	(1)事務事業の重点化と見直し	①行政評価システムの推進	PDCAサイクルを活用した行政評価システムにより、総合計画の進捗状況や事務事業の検証を行う。また、外部の委員による評価を行い、意見を反映させていく。評価の手法等について精査を加え、行政評価システムの充実を図る。	継続した取組を進める。	継続した取組を進める。	総合計画の推進及び事務事業の効率的な見直し	・旧総合計画が平成28年度で最終年度であることから、新総合計画への移行を視野に入れ、第8期2ヶ年実施計画に掲げる660事業から除外項目該当事業を除く全事務事業478事業を対象として事務事業評価の1次評価を実施。 ・1次評価対象の478事業から追加除外項目対象の40事業を除く438事業について、事務事業評価推進本部会議において2次評価を実施。さらに、外部評価委員会において6件(7事業)の評価を実施した。評価結果は下記のとおり。 継続:3件(4事業) 改善:3件(3事業)	これまで継続してきた事務事業評価の視点に加え、旧総合計画が終期を迎えることから、事務事業が新総合計画へも移行すべきかどうかの選定も合わせて評価を実施した。	実施	2次評価では事務事業の新総合計画への移行についての方向性が示された。外部評価委員会では行政外部の客観的な視点から評価がなされ、各課の事務事業内容の見直しが行われた。	新総合計画に掲げる施策の着実な推進と、行政外部の客観的な視点からの評価のため、推進本部会議及び外部評価委員会による評価を実施していく。	企画調整課					
2		②効率的・効果的な事務事業の推進	より良い行政サービスを提供するため、経営的視点から事業に係る費用と効果額を算定するなど事業の有効性を判断するとともに、終期の設定による事業の見直し、スクラップアンドビルドによる事業の再編など、限られた財源を有効に活用するため、予算編成において財政課及び各課相互に点検を行い、事業を推進する。	・費用と事業の有効性を客観的に判断できる資料を作成し、活用する。 ・終期の設定による事業見直しの機会の確保。 ・スクラップアンドビルドによる事業の再構築と効果的な推進。	・費用と事業の有効性を客観的に判断できる資料を作成し、活用する。 ・終期の設定による事業見直しの機会の確保。 ・スクラップアンドビルドによる事業の再構築と効果的な推進。		事業の適正な見直しによる財源の有効活用	予算要求時に、費用対効果分析の活用を通知するとともに、予算査定時において、聴取した。					費用対効果分析の活用により事業の有効性を判断し予算編成を行った。	実施	限られた財源の有効活用が図られた。	継続して取り組むとともに、平成30年度当初予算編成においても同様に取り組む。	財政課 関係各課
3		③負担金補助及び交付金の適正化	予算編成等の中で社会情勢の変化や行政の責任範囲、経費の負担のあり方・行政効果等を踏まえ、負担金補助及び交付金に係る各項目について、各種団体の主体的な活動が展開できるように働きかけ、より自立的、自主運営化が図られるよう支援の見直しを行う。	指針の策定に向けた研究と指針の策定。	指針の反映による見直しに向けた各項目の検討。			削減・縮小、新規の設定及び終期の設定による負担金、補助金、交付金の適正化					予算査定時において、各種負担金のあり方等について聴取し、適正化を図った。併せて、指針の策定に向け検討した。				

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
4	(2)職員の意識改革と人材育成の推進	①人材育成基本方針に基づく自己啓発、研修内容と機会の充実	「喜多方市人材育成基本方針」に基づく職場内研修及び実務研修機会の充実を図り、自己啓発等と人材育成の観点に立った人事管理を行う。	職員の資質の向上を図るため、研修を実施する。 ・自治研修センター 84名 ・自治大学校 1名 ・中央アカデミー 3名 ・東邦銀行 14名 ・機械講習 17名 ・実務教養 10回 ・職場内研修 5回 目標 【派遣研修】 119名 【実務教養研修及び職場内研修】 15回	職員の資質の向上を図るため、研修を実施する。 ・自治研修センター 84名 ・自治大学校 1名 ・中央アカデミー 3名 ・東邦銀行 14名 ・機械講習 17名 ・実務教養 10回 ・職場内研修 5回 目標 【派遣研修】 119名 【実務教養研修及び職場内研修】 15回	職員の意識改革を推進することにより視野が広まるとともに、資質能力の向上が図られる	新規採用職員29名を含む162名の研修派遣を実施した。新規採用職員については、公務員としての意識の確立を図り、執務上必要な基礎的知識や技能を修得するとともに職場内コミュニケーション能力の向上等を図る研修に派遣した。 また、中堅職員、新任課長及び新任係長を対象とする基本研修や専門研修に派遣するとともに職場内研修を実施した。 ・自治研修センター96名 ・中央アカデミー、国土交通大学校ほか66名 ・実務教養及び職場内研修24回	派遣研修及び実務教養研修（職場研修）ともに、計画を上回る実績数で取り組むことができた。 ・派遣研修 目標 119名 実績 162名 達成率 136.1%	【派遣研修】 A 【実務教養研修及び職場内研修】 A	研修への参加を通して職員の能力及び資質の向上に努めた。	職員実務教養研修等の更なる充実を図る。	総務課
5		②職員提案制度の推進	市の施策及び事務事業の改善に関する提案を奨励することにより、職員の市政に対する参画意識の高揚及び行政効果の向上を図るため、職員提案制度を実施する。	継続して取組を行う。 ・提案件数10件	継続して取組を行う。 ・提案件数10件	職員の意識改革が推進されるとともに、市民サービスの向上等につながる	新任課長補佐、新任係長、人事交流等により復帰した職員からの積極的な提案を依頼した。	・提案件数 目標 10件 実績 22件 達成率 220.0% ・採用件数 5件	A	職員からの積極的な提案があり、意識改革につながっている。	審査の結果5件が採用となり、取組実施に向けて各担当課にて調整している。	総務課
6		③地方公共団体等との人事交流	自己啓発等と人材育成に向け、地方公共団体等との相互間の人事交流を行う。	継続して取組を行う。 【実績】 ・相互人事交流4名 福島県 2名 米沢市 1名 林野庁 1名	継続して取組を行う。 【実績】 ・相互人事交流4名 福島県 2名 米沢市 1名 林野庁 1名	職員の意識改革を推進し、視野を広げるなど資質能力の向上が図られる	継続して人事交流を実施した。 ・相互派遣 4名 福島県 2名 林野庁 1名 磐梯町 1名	左記に掲げた3団体と4名の相互の人事交流を行った。	実施	他の地方公共団体との人事交流により、職員の視野が広まるとともに、職員の意識改革や組織の活性化、交流を契機に新たな連携にもつながった。	継続して取組を行う。	総務課

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

5

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
10	(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	②給与制度の適正運用	職務と責任に応じた適正な給与体系の見直しを図る。	職層構造の適正化を図るため、課長相当職の主幹や課長補佐相当職の主任主査等の職を整理する。 【実績】 平成27年4月1日付けの組織見直し及び定期人事異動において職層構造の適正化に努めた。 ・主任主査(技査)の整理 H26 16名 H27 13名 ・主幹の配置 H26 2名 H27 2名	職層構造の適正化を図るため、課長相当職の主幹や課長補佐相当職の主任主査等の職を整理する。	給与の適正化	平成28年4月1日付けの定期人事異動において職層構造の適正化に努めた。 ・主任主査(技査)の整理 H27 13名 H28 12名 ・主幹の配置 H27 2名 H28 5名	職層構造の適正化を図った。	一部実施	職務の明確化による適正な配置及び効率的な組織体制が図られた。	効率的・効果的な組織体制の構築と職層構造の整理に努める。	総務課
11		③保育所、幼稚園施設の統合化、一体化の推進	少子化に対応した保育環境の充実のため、公立保育所、幼稚園の統合化、一体化を図る。 具体的には、平成28年度に荻野保育所を廃止し、第一、第四保育所以外の6保育所を認定こども園に移行する。さらには、第一、第二、関柴、すぎっこ幼稚園を認定こども園に移行する。第一、第四保育所及びその他の公立幼稚園は、平成29年度までに順次廃止する。	施設の整備等。 【実績】 ○「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成28年度設置する幼保連携型認定こども園の開設に向けた準備を進めた。 ・9月定例市議会で「喜多方市幼保連携型認定こども園条例」、「喜多方市保育所条例の一部を改正する条例」、「喜多方市立幼稚園条例の一部を改正する条例」が議決された。 ・会津教育事務所へ「幼稚園廃止協議書」を提出し、県より廃止が承認された。 ・会津教育事務所へ「幼稚園廃止届」を提出した。 ・県知事へ「幼保連携型認定こども園設置届」を提出した。	・幼保連携型認定こども園移行10園 ・幼稚園廃止 4園 ・保育所廃止 1園	施設の統廃合による人件費・施設維持費の削減	・9月定例市議会へ「喜多方市立幼稚園条例を廃止する条例」を上程し、9月15日議決。 ・9月26日、会津教育事務所へ「幼稚園廃止協議書」を提出。 ・10月3日付けで県より廃止承認。 【学校教育課】 ・「喜多方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、平成28年度末に第四保育所、平成29年度末に第一保育所を閉所する予定だったが、待機児童の問題を踏まえ、閉所時期について検討し、閉所の時期は、それぞれ一年延期した。 【こども課】	・計画どおり、幼稚園4園に係る閉園作業が完了した。 【学校教育課】 ・第四保育所・第一保育所の閉所時期について、子ども・子育て会議で検討し、閉所の時期はそれぞれ一年延期した。 【こども課】	一部実施	平成28年4月から、幼保連携型認定こども園10園を開園し、保育所、幼稚園施設の一体化が図られた。また、第一保育所・第四保育所の閉所について、今後の見通しを立てることができた。 【こども課】	平成29年度末に第四保育所を、平成30年度末に第一保育所を閉所する予定。 【こども課】	こども課 学校教育課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
12	(3)効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	④組織機構等の見直し	事務事業を検証し、これらを踏まえた組織機構の見直しを行う。	継続して効率的な組織体制に向けた取組を進める。	継続して効率的な組織体制に向けた取組を進める。	効率的な組織機構の構築	平成28年4月1日付けで組織機構の一部変更を行った。	行政サービスの一層の向上充実させるため、効果的かつ効率的な組織体制の見直しを行った。	実施	組織の見直しにより効率的な組織体制の整備を図った。	組織体制ヒアリング等による現状把握に努める。	総務課
				【実績】 ○平成27年4月1日付けで組織機構の一部変更を行った。 ・「部」について、保健福祉部を設置し、1部を増とした。 ・「課等」について、市長部局本庁21課、総合支所12課、3行政委員会、教育部5課、合計41課・事務局(変更前42課・事務局)とした。 ・室班係等の課内組織は、執行機関全体で90から79係等に再編した。			平成28年4月1日付けで組織機構の一部変更を行った。「課等」について、農林課を廃し、農業振興課と農山村振興課を新設した。					

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
13	(3) 効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	⑤横断的な組織連携の推進	ますます複雑多様化する行政需要に対応するため、課を超えた横の連携を推進する。(プロジェクトチーム、検討委員会等の活用)	継続して横断的な連携に向けた取組を進める。	継続して横断的な連携に向けた取組を進める。	事務事業の円滑な実施	・課の室、班及び係内又は課内での協力体制、本庁、総合支所間で定期的に打ち合わせを行い情報交換を行った。 ・庁内検討委員会等の設置 ①喜多方市総合計画策定本部 【企画調整課】 ②旧福島県立喜多方商業高等学校跡地及び旧福島県立喜多方病院跡地に関する庁内検討委員会 【企画調整課】 ③喜多方市高度情報化計画策定委員会 【情報政策課】 ④喜多方市公共施設等総合管理推進本部 【財政課】 ⑤新工業団地整備推進プロジェクトチーム 【商工課】 ⑥甲斐本家「蔵」に関する取組等庁内検討委員会 【観光交流課】 ⑦喜多方市空家等対策推進委員会 【建築住宅課】 ⑧市営墓地整備等庁内検討委員会 【環境課】 ※設置しているが、平成28年度未開催の委員会等 ①喜多方市自治基本条例庁内調整会議 【企画調整課】 ②喜多方市社会保障・税番号制度対策プロジェクトチーム 【情報政策課】 ③喜多方市生活困窮者自立支援庁内事業運営連携会議 【社会福祉課】 ④喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会 【学校教育課】 ※②に関しては、情報政策課・市民課・税務課等の関係部署において、情報のやりとりは行われている。 ・全管理職と関係課職員による一斉訪問徴収を実施。(管理職等特別訪問徴収) 【税務課】	・本庁、総合支所間での情報共有化をはじめ、課を超えた協力体制の推進を図った。 ・庁内検討委員会等の設置により横断的な連携を行った。	一部実施	本庁、総合支所間での情報を共有することで、連携強化が図られた。 庁内検討委員会等、全庁にわたる横断的な組織を設置したことで、庁内の方針決定に連携が図られた。	今後も継続して実施する。	企画調整課 関係各課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
14		⑥次期業務システム導入における自治体クラウド等採用の検討	市で使用する情報システムの効率的な構築と運用について、最適な方法を検討する。	導入等について調査・研究。 【実績】自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、東北総合通信局主催の「自治体クラウド・情報連携のための研修講座」に参加した。	導入等について調査・研究。	ハードウェア、ソフトウェアを所有しないことによりトータルコストを削減できる。(初期費用(設置費等)、ソフトウェアライセンス料、ハードウェア購入費・保守料外)	自治体クラウド導入に向けた調査・研究を行うため、県主催の福島県自治体クラウド検討部会に参加した。	国や先進自治体の状況調査、県内市町村との情報交換を行った。	検討継続	検討中であり、具体的な効果には結びついていないが、検討部会や研修への参加により自治体クラウド導入に関する理解を深めることができた。	引き続き次期業務システム導入における自治体クラウド等採用について調査・研究を行う。	情報政策課
15		⑦事務の適切な対応と迅速化	市民対応、事務処理、手続き等の事務の適切な対応と迅速化に向け、マニュアルを充実させるなど改善を進める。	継続した取組を進める。 【実績】随意契約適正実施のための指針(随意契約ガイドライン)を作成し、運用した。 【契約管理課】	継続した取組を進める。	市民対応等の改善 事務処理の改善	課内の行動規範を作成した。 【建築住宅課】	市民から親しまれ信頼される市役所を目指すため行動規範を作成。 【建築住宅課】	実施	課員一人ひとりの行動・意識改革が図られた。 【建築住宅課】	今後も行動規範を遵守し市民サービスの向上につなげたい。 【建築住宅課】	関係各課
16	(3) 効率的・効果的な組織体制と市民サービスの向上	⑧公共交通のあり方(予約型乗合交通の運行)	バス運行の見直しにより効率化を図る。	1日当たりの利用者数 ○全地区 396人 ・喜多方地区 144人 ・熱塩加納地区 72人 ・塩川地区 102人 ・山都地区 56人 ・高郷地区 22人 【実績】1日あたりの利用者数 ○全地区 利用人数 121人 達成率 30.6% ・喜多方地区 利用人数 72.7人 達成率 50.5% ・熱塩加納地区 利用人数 34.6人 達成率 48.1% ・塩川地区 利用人数 1.8人 達成率 1.8% ・山都地区 利用人数 10.7人 達成率 19.0% ・高郷地区 利用人数 1.2人 達成率 5.3%	1日当たりの利用者数 ○全地区 396人 ・喜多方地区 144人 ・熱塩加納地区 72人 ・塩川地区 102人 ・山都地区 56人 ・高郷地区 22人	住民の利便性の向上	・利用人数を増加するための取組 ①遠距離通学・通園の支援事業(学校教育課)への対応 ②指定乗降場所の追加(喜多方市街地1箇所) ③市広報に「利用者の声」を掲載	1日当たりの利用者数 ○全地区 利用人数 111.7人(121.0人) 達成率 28.2%(30.5%) ・喜多方地区(前年同月比) 利用人数 63.0人(72.7人) 達成率 43.8%(50.5%) ・熱塩加納地区 利用人数 33.6人(34.6人) 達成率 46.6%(48.1%) ・塩川地区 利用人数 2.5人(1.8人) 達成率 2.4%(1.8%) ・山都地区 利用人数 10.5人(10.7人) 達成率 18.7%(19.0%) ・高郷地区 利用人数 2.1人(1.2人) 達成率 9.8%(5.3%)	D	遠距離通学・通園の支援事業(学校教育課)への対応を行っているが、今年度の対象者が減少したことに伴い、前年度と比べ、1日当たりの利用者は減少している。 ・平成27年度 121.0人 ・平成28年度 111.7人(前年度比較9.3人の減)	1日当たりの利用者は前年度の同時期と比べ、遠距離通学・通園の支援事業対象者が減少したことに伴い、9.3人減少している。 今後さらにデマンドバスの周知を行い、利用者数の増加を図りたい。	生活防災課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱1 市民の視点に立ち、ニーズに的確に対応する効率的・効果的な行政運営の取組(No.1～No.18)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度 of 取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
17	(4)民間委託等の推進	①民間委託・民営化の調査検討、推進	新たな分野や既に実施している委託等の内容の拡充などを進めるため、各課等においては、事務事業、施設の管理等について定期的に点検を行い、可能なものから計画的に取組を推進する。	継続した取組を進める。 ・幼保連携型認定こども園の開設に向け、調理業務の一部及び通園バス運転管理業務を民間委託するための検討・準備。 【こども課】	継続した取組を進める。 ・幼保連携型認定こども園の開設にあたり、調理業務の一部及び通園バス運転管理業務の民間委託。 【こども課】 ・学校給食業務の一部(調理業務)の民間委託を行う施設を拡大するための調査検討・準備。 【学校教育課】	行政運営の効率化 幼保連携型認定こども園における運営体制の整備を図るために業務を委託し、これにより新たな人件費等の支出を抑える 【こども課】 学校給食運営体制と安全・安心で特色のある喜多方の学校給食を堅持しつつ人件費の抑制が図られる 【学校教育課】	平成28年4月からこども園の調理業務の一部及び通園バス運転管理業務を委託した。 【こども課】 学校給食業務の一部(調理業務)の民間委託を行う施設を拡大するための調査検討・準備が整い、平成29年4月より、喜多方学校給食共同調理場における調理業務の委託契約を締結した。 【学校教育課】	第一こども園・第二こども園・第四こども園・すぎっここども園の調理業務を委託した。 第一こども園・第二こども園・第四こども園の通園バス運転管理業務を新たに委託した。 【こども課】 喜多方学校給食共同調理場の調理業務の委託契約を締結した。 【学校教育課】	実施	既存の保育所・認定こども園の調理業務と同様の安全・安心な給食が提供できるとともに民間委託により人件費等の経費が抑えられた。また、通園バスを運行することにより園児や保護者の利便性を図るとともに民間委託により人件費等の経費が抑えられた。 【こども課】 引き続き安全・安心な学校給食が提供できるとともに、人件費等の経費抑制が図られた。 【学校教育課】	今後も継続して委託を実施する。 【こども課】	関係各課 こども課 学校教育課 総務課
				【実績】 ・調理業務の一部委託について、プロポーザルを実施し委託業者を決定した。 ・通園バス運転管理業務委託について、民間委託を進めるための準備をした。 【こども課】								
18		②指定管理者制度の活用	公の施設の管理運営について、指定管理者制度を活用する。	継続した取組を進める。	継続した取組を進める。	住民サービスの向上及び管理経費の削減	施設総数 309施設(学校関係、道路、河川、都市下水路、水道は含まない)のうち ・指定管理導入施設 130施設 ・直営施設 179施設 ・指定管理導入施設の指定期間:平成27年4月1日～32年3月31日 【企画調整課】	130施設で指定管理が導入されている。	実施	民間委託等の推進が図られている。	関係各課で情報共有しながら指定管理者制度の適正運用に努めていく。	関係各課 (企画調整課)
				【実績】 施設総数 311施設(学校関係、道路、河川、都市下水路、水道は含まない)のうち ・指定管理導入施設 132施設 ・直営施設 179施設 【企画調整課】								

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
19	(1)計画的な 財政運営の 推進	①計画的・健全な財政 運営	中期財政計画を策定し、計画的な事業の実施と健全な財政運営を図る。 ※実質公債費比率の基準値⇒早期健全化基準25%・地方債同意等基準18% ○将来負担比率の基準⇒早期健全化基準350.0% ○公債費負担の適正化 ○財政の弾力性の確保	実質公債費比率 12.1% 将来負担比率 94.6% 経常収支比率 84.6%	実質公債費比率 10.3% 将来負担比率 96.3% 経常収支比率 84.8%	財政の健全化が図られる	・財政健全化の推進のため、中期財政計画の適正実施を進めることにより、健全な財政運営を図っている。	・実質公債費比率 8.9% 達成率 115.7% ・将来負担比率 45.5% 達成率 211.6% ・経常収支比率 88.2% 達成率 96.1%	A	財政の健全化が図られた。	引き続き健全な財政運営を図っていく。	財政課
20		②新地方公会計制度への移行	現在行っている地方公会計制度による財務諸表の作成から統一的新地方公会計制度への移行に向けた準備を行う。	・移行に向けた新制度の構築。 ・必要な資料の整理。	・移行に向けた新制度の構築。 ・必要な資料の整理。							
				【実績】 ・他自治体の情報収集するとともに新地方公会計整備に関する説明会や研修会等へ出席した。 ・新地方公会計制度への移行に向け検討を行った。また、固定資産台帳整備に向けた取組を実施した。 【財政課】		全国的に統一された制度(当面は決算ベース)により類似団体等との精度の高い比較ができ、事務改善等の指標とすることができる	・新地方公会計制度への移行に向けた検討を実施した。	・新地方公会計制度への移行に必要な固定資産台帳整備を行った。	実施に向けた調整	移行に向け取り組んでいるところであり、具体的な効果には結びついていない。	引き続き固定資産台帳の整備を図るとともに、財務会計システムを改修するなどスムーズな移行に取り組む。	財政課 (関係各課)

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
21	(2)歳入の確保	①市税等における目標数値の設定と収納率向上対策	市税等の収納率や滞納総額の圧縮に目標値を設定し、様々な工夫や新たな取組を積極的に行うとともに、滞納処分を強化し、自主財源の確保を図る。	○収納率 ・市税 95.0% ・国保税 82.0% ○滞納総額 ・市税 232百万円 ・国保税 237百万円	○収納率 ・市税 95.1% ・国保税 83.0% ○滞納総額 ・市税 227百万円 ・国保税 227百万円	自主財源の確保	・滞納総額圧縮のため、不動産差押・生命保険差押・預金差押・夜間電話催告等を積極的に実施した。 ・9月12日から16日までの5日間にわたり午後7時まで納税相談会を実施した。 ・国民健康保険税等徴収指導員による研修会を計5回開催し、徴収技術の向上を図った。 ・8月中に、搜索を2回実施した。 ・差押え動産について、インターネット公売(4.11月)及び県税部合同公売会(7月)を実施した。 ・11月に全管理職と関係課職員110名による一斉訪問徴収を実施し、併せて窓口延長で納税相談を実施した(No.13の5)。	○収納率 ・市税 目標 95.10% 5月末実績 96.33% 昨年同月末実績 94.75% 昨年同月比 1.58ポイント増 達成率 101.3% ・国保税 目標 83.00% 5月末実績83.04% 昨年同月末実績 82.65% 昨年同月比 0.39ポイント増 達成率100.0% ○滞納総額 ・市税 目標 227百万円 5月末収入未済額 175百万円 昨年同月末収入未済額 247百万円 昨年同月比 72百万円減 達成率129.7% ・国保税 目標 227百万円 5月末収入未済額 203百万円 昨年同月末収入未済額 214百万円 昨年同月比 11百万円減 達成率111.8%	【収納率】 ・市税 A ・国保税 A 【滞納総額】 ・市税 A ・国保税 A	自主財源の確保につながった。	今後も引続き滞納処分の強化に取り組み、更なる滞納総額の圧縮に努める(全管理職と関係職員による訪問徴収を11月に実施する予定)。	税務課
				【実績】 ○収納率 ・市税 94.75% 達成率 99.74% ・国保税 82.65% 達成率 100.79% ○滞納総額 ・市税 247百万円 達成率 93.93% ・国保税 214百万円 達成率 100.75%								
22		②土地等処分可能な財産の売却	売却が可能な土地等の調査を進め、処分可能な財産の売却を図る。(遊休地・貸付地・法定外財産等)	継続した取組により売却を進める。 売却収入 100万円	継続した取組により売却を進める。 売却収入 100万円	財源の確保及び維持管理経費の削減	8件合計3,095.28㎡を46,495千円で売却 ①慶徳町松舞家地内(宅地) 1件28.62㎡ ②松山町村松地内(宅地) 1件21.87㎡ ③塩川町常世地内(雑種地) 1件155.89㎡ ④字台地内(雑種地) 1件159.35㎡ ⑤関柴町上高額地内(宅地・雑種地) 1件199.39㎡ ⑥関柴町上高額地内(雑種地) 1件24.37㎡ ⑦塩川町御殿場地内(宅地) 1件2,364.15㎡ ⑧塩川町新井田谷地内 1件141.64㎡	目標値 1,000千円 実績 46,495千円 達成率 4,649.51%	A	土地の売却により財源の確保が図られた。 46,495千円	継続して売却を行う。	財政課 建設課
				【実績】 土地3,398.52㎡を売却 実績額 3,831千円 達成率 383.1%								

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容						取組実績等						
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
23		②土地等処分可能な財産の売却	塩川駅西土地区画整理事業保留地の販売促進。	14筆 5,137.98㎡の保留地の販売を進める。	15筆 5,137.94㎡の保留地の販売を進める。	財源の確保	①保留地販売価格を見直すための不動産鑑定評価の実施。 ②市のホームページに見直し後の価格を掲示。 ③販売価格見直し後の「保留地公売お知らせ」のチラシの作成・配布(ハウスメーカー及び展示場、不動産業者等へ送付)。 ④情報誌掲載及び新聞折込(市内・会津若松市・磐梯町・会津坂下町)の実施。 ・定期的な草刈り実施	目標値 5,137.94㎡ 実績値 3,573.94㎡ (10筆) 達成率 69.6% 販売額 65,565千円	C	保留地販売価格の見直しにより販売価格が下がったことから、塩川駅西地区への関心が高まったと考えられる。 67,373千円	今後も残っている保留地について、不動産会社やハウスメーカー等への周知を図るなど引き続き販売促進に努める。	建設課 塩川総合支所 建設課
		【実績】 販売に向けた取組により電話及び来庁による問い合わせはあったが、販売実績には結びつかなかった。		販売に向けた取組により電話及び来庁による問い合わせが46件あった。 また、14筆のうち1筆について、2筆に分割し販売したことから、全体で15筆(5,137.94㎡)になり、そのうち10筆(3,573.94㎡)を販売した。	※ほかに公売していない小規模保留地について、1箇所販売。 目標値 設定なし 実績値 110.89㎡ 販売額 1,808千円 販売額合計 67,373千円							
24	(2)歳入の確保	③事業所等からの広告掲載等による自主財源確保の検討	新たな自主財源確保のため、広報誌、ホームページへの掲載のほか、各種公共施設(公用車含む)などの行政財産への有料広告掲載等を推進検討する。	・有料広告掲載収入 1,200千円 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 600冊 96千円 ・他の行政財産への有料広告掲載等の推進。	・有料広告掲載収入 1,200千円 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 600冊 96千円 ・他の行政財産への有料広告掲載等の推進。	財源の確保	・広報きたかた有料広告や市ホームページバナー広告について募集を行った。	・広報きたかた有料広告掲載収入(850千円)、市ホームページバナー広告掲載収入(240千円) 目標 1,200千円 実績 1,090千円 達成率 90.9% 昨年度実績 1,100千円 昨年度実績比 ▲10千円 【企画調整課】	【広報誌の有料広告掲載収入】 A 【介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書】 C	市の持つ情報発信媒体に広告を有料で掲載するなどして、自主財源の確保に努めた。 ・広報、市HP広告掲載収入 1,090千円 【企画調整課】 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書著作権料 @160円×407冊＝65千円 【高齢福祉課】 ・水道課ホームページへの広告掲載による収益 @3,000円×12か月×3件＝108千円	引き続き有料広告を募集し自主財源確保へ努める。【企画調整課・水道課】 継続して取り組む。【高齢福祉課】	関係各課 (企画調整課) (高齢福祉課) (水道課)
		【実績】 有料広告掲載収入 1,040千円 達成率 86.7% 【企画調整課】 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 575冊 達成率 95.8% 【高齢福祉課】 ・水道課HPへの広告掲載 3件 【水道課】	【実績】 ・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 ・水道課ホームページへの広告掲載	・介護予防のための太極拳ゆったり体操DVD付き手引書 目標 600冊 実績 407冊 達成率 67.8% 昨年度同時期 575冊 昨年度同時期比 168冊 【高齢福祉課】 ・水道課ホームページへの広告掲載件数 3件 昨年度同時期 3件 昨年度同時期比 ±0件 収入 108千円								

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
25	(2)歳入の確保	④使用料及び手数料の見直し	各課において、負担公平の原則や受益者負担の原則を基本に、使用料及び手数料について方針に基づき見直しをする。	方針及び各使用料等の見直しの通知。 【実績】 整理した方針をもとに平成29年度の消費税10%に向けての全体的な見直しに向け準備を進めた。 【財政課】	各使用料等の見直し。 	適正な負担を確保する	・整理した方針をもとに消費税10%に向けての全体的な見直しに向け準備を進めた。	・消費税10%に向け、施設管理のコスト増が見込まれ、資産台帳の整備等を含めた統一的な見直しを図る準備作業を進めた。	検討継続	準備段階であり、具体的な効果に結びついていない。	引き続き準備を進める。	財政課 (関係各課)
26	(3)地方公営企業(水道事業)及び下水道事業の健全経営	①計画的・健全な経営	中長期財政経営計画を策定し、健全な経営を図る。 ※経営健全化基準⇒資金不足比率20%以下	資金不足比率 0% 【実績】 資金不足比率 0%	資金不足比率 0% 	健全な経営	・中長期財政計画により、事業を執行し経営の健全化を図っている。	資金不足比率0% 「喜多方市水道事業経営戦略(平成29年度～38年度)」を策定。	A	資金不足比率0%	引き続き経営の健全化に努める。	水道課
27		②民間委託の調査検討、推進	事務事業の効率化、業務量の削減及び経費の節減を図るため、民間でできるものは積極的に民間委託を推進する。	継続した取組を進める。 【実績】 業務の一部(窓口業務等し)を平成26年度から3年間委託している。	継続した取組を進める。 	人件費等の抑制	平成26年度から業務の一部を民間に委託した。	業務の一部(窓口業務等)を平成26年度から平成28年度まで3年間委託している。	実施 ※業務の一部	3・4月の繁忙期において土・日の開栓・閉栓業務を行うことで市民サービスの向上となった。	引き続き継続した取組を進める。	水道課
28		③水道未加入者の加入促進	水質検査の公表や、ボトルドウォーター「喜多方の水」の配布等により、本市の良質で豊富な水道水をアピールし、拡張工事及び改良工事の説明会、特に未加入者への啓発活動等を行い普及率の向上に努める。	現在の普及率(加入率) 86.5% 【実績】 ・普及率(加入率) 87.6% 達成率 101.2%	現在の普及率(加入率) 86.7% 	新規加入の増加による給水収益の増加	・ボトルドウォーター30,000本を製造し、平成29年3月末で、8,916本を無償配布、17,832本を有償配布、1,008本を災害用備蓄とした。 ・拡張工事及び改良工事の際、未加入者への加入勧奨に努めた。 ・給水区域内における水道未加入者を対象に地下水の水質検査を実施した。	28年度普及率(加入率) 目標 86.7% 実績 87.7% 達成率 101.2%	A	新規加入件数203件	引き続き普及率の向上に努める。	水道課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
29	(3)地方公営企業(水道事業)及び下水道事業の健全経営	④下水道未加入者の加入促進	工事説明会及び広報紙等による市民への周知PR、未加入者への啓発、戸別訪問活動の実施により、加入促進を図る。 ※水洗化率は、「下水道に接続した人口」を「下水道整備により接続可能な人口」で除して算定しています。毎年、下水道工事が進み「整備されて接続可能な人口」が増えるため、接続人口との割合から、年度によっては、目標値(率)が前年に比べて下回る場合があります。	水洗化率 74.6% 接続人口 13,913人 接続可能人口 18,646人 【実績】 ・水洗化率 78.1% 達成率 104.7% ・接続人口 13,350人 達成率 96.0% ・接続可能人口 17,103人 達成率 91.7%	水洗化率 74.7% 接続人口 14,342人 接続可能人口 19,212人	加入率向上による経営の健全化	平成28年6月を加入促進月間とし、戸別訪問等を実施し加入促進を図った。 ・10月に山都処理区の加入促進を行った。 戸別訪問等の実施件数 508件	・水洗化率 目標 74.7% 実績 80.3% 達成率 107.5% ・接続人口 目標 14,342人 実績 13,638人 達成率 95.1% ・接続可能人口 目標 19,212人 実績 16,991人 達成率 88.4%	【水洗化率】 A 【接続人口】 A 【接続可能人口】 B	排水設備設置補助制度に該当する供用開始後、3年以内の未加入者を対象とした加入促進が、水洗化率の目標に対する達成率の向上につながっている。 新規加入35件	引き続き加入促進に努める。	下水道課
30		⑤地方公営企業法適用の推進	地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、下水道事業の地方公営企業法適用の推進を図る。	地方公営企業法適用に向けた取組を進める。 【実績】 県内他市意向調査、下水道事業等公営企業会計適用調整会議開催及び各種研修会等参加し、適用に向けた取り組みを行った。	地方公営企業法適用に向けた取組を進める。	経営基盤の強化	平成28～31年度喜多方市下水道事業等地方公営企業法適用業務委託契約により、法適用に向けた事務を実施。	・法適用基本方針等の検討業務、資産調査及び評価業務及び法適用移行事務準備支援業務に着手した。 【平成28年度】 ・(株)ぎょうせい東北支社と喜多方市下水道事業等地方公営企業法適用業務委託契約を締結。 ・喜多方市下水道事業等法適化基本方針を策定。 ・塩川地区(公共、農集)、熱塩加納地区(特環、農集)の資産調査を実施。	実施	現在法適用に向けた取組中であり、具体的な効果には結びついていない。	平成32年4月1日からの公営企業会計適用に向け、平成28～31年度喜多方市下水道事業等地方公営企業法適用業務委託を実施。 【平成29年度～】 ・資産調査及び評価業務 ・法適用移行事務準備支援業務 ・公営企業会計システム構築業務	下水道課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
31	(4)財産等の有効活用の推進	①公用車の効率的な運用	公用車の適正配置と効率的な運行を図るため、公用車管理計画を策定する。	・現状把握及び策定作業。 【実績】 現状を調査整理し、計画の素案作成に取り組んだ。	・策定及び運用。 	車両の有効活用 車両の計画的な更新、管理により効率的な運用図られる	公用車管理計画策定作業に取り組んだ。	整理した公用車の現状をもとに計画の素案作成に取り組み、今後の運用についての検討を行った。	実施に向けた調整	現在、計画策定作業中であり、具体的な効果には結びついていない。	引き続き計画策定作業に取り組む。	財政課
32		②先行取得用地の利活用	取得時における当初目的の見直しを含め、利活用について継続して検討を進める。	継続した取組を進める。 【実績】 ・旧高郷運動施設予定地の利活用に向け住民説明会を実施するとともに、平成28年度から貸付する協議が整った。 【財政課】	継続した取組を進める。 	土地の有効活用	・旧高郷運動公園予定地 平成28年度から土地の貸付により財源の確保が図られた。 407千円	貸付により、財源の確保が図られた。	実施	旧高郷運動公園予定地貸付収入(407千円)。	貸付を継続し、財源の確保を図る。	関係各課
33		③活用されていない施設の有効活用	活用されていない施設の有効活用を図る。	活用等に向けた検討。 【実績】 旧山都第二小学校及び旧山都第三小学校の貸付を継続し、有効活用を図った。【財政課】	活用等に向けた検討。 	施設の有効活用及び処分	・旧山都第二小学校 ・旧山都第三小学校 貸付を継続した。	旧山都第二小学校及び旧山都第三小学校貸付により、施設の有効活用が図られた。	実施	旧山都第三小学校の貸付収入(80千円)。	貸付を継続し、施設の有効活用を図る。	関係各課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱2 持続可能で安定した財政基盤確立の取組(No.19～No.35)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
34	(4)財産等の有効活用の推進	④市有集会施設の無償譲渡の推進	市有の地区集会施設が存在する地域と行政区で所有している地域との間に格差が生じていることから、譲渡可能な市有集会施設の行政区への無償譲渡を推進する。(施設総数75施設)	合意が整った施設より譲渡を行うとともに協議を継続する。	合意が整った施設より譲渡を行うとともに協議を継続する。	施設の有効活用及び維持管理経費の削減	○無償譲渡施設(2施設) ・上勝集会所の無償譲渡の協議が整い、上勝集会所条例を廃止した。 【商工課】 ・堂山会館の無償譲渡の協議が整い、喜多方市多目的集会施設等条例の改正を行った。 【山都総合支所産業課】	○無償譲渡施設(2施設) ・平成28年10月1日付けで上勝集会所を譲渡した。 【商工課】 ・平成28年4月1日付けで堂山会館を譲渡した。 【山都総合支所産業課】	一部実施	堂山会館が行政区に譲渡され、無償譲渡の推進が図られた。 【山都総合支所産業課】 上勝集会所が行政区に譲渡され、無償譲渡の推進が図られた。 【商工課】	今後も譲渡に向け引き続き協議を行っていく。	関係各課 (企画調整課) (農業振興課) (商工課) (熱塩加納総合支所産業課) (山都総合支所産業課) (高郷総合支所産業課)
【実績】 ・熱塩加納町金屋多目的集会センターの無償譲渡を行った。 【熱塩加納総合支所産業課】 ・上勝集会所は平成28年度の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。 【商工課】 ・川原鉱山集会施設は、平成28年度の譲渡に向け施設境界確定と認可地縁団体の設立を行った。また、赤崎多目的集会センターは平成29年度の譲渡に向け、認可地縁団体の設立に向けて行政区で検討を進めている。 【熱塩加納総合支所産業課】 ・堂山会館の譲渡の協議が整った。沼ノ平会館及び下廻戸会館は認可地縁団体が設立されたため平成28年度の譲渡に向け事務を実施する。寺内会館は平成29年度譲渡に向け認可地縁団体の設立を行う。 【山都総合支所産業課】 ・小土山集会施設の譲渡に向け、認可地縁団体の設立を行政区で検討している。 【高郷総合支所産業課】					○上記以外の施設 ・川原鉱山集会施設については、平成29年度の譲渡に向け、施設境界画定、認可地縁団体の設立手続きが完了した。 ・赤崎多目的集会センター、御林多目的集会施設については、平成29年度の譲渡に向け、地縁団体の認可手続きを進めた。 【熱塩加納総合支所産業課】 ・下廻戸会館、沼ノ平会館については、平成29年度の譲渡に向け、行政区と協議を行った。 ・寺内会館については、平成29年度の譲渡に向け施設境界画定を行い、認可地縁団体の設立を行った。 【山都総合支所産業課】 小土山集会施設の譲渡に向け、認可地縁団体の設立について行政区と検討を行った。 【高郷総合支所産業課】		○上記以外の施設 ・川原鉱山集会施設については、平成29年4月1日付けで無償譲渡を行う予定。 ・赤崎多目的集会センター及び御林多目的集会センターの譲渡に向けて、それぞれ地縁団体が認可された。 【熱塩加納総合支所産業課】 ・下廻戸会館については、平成29年4月1日付けで無償譲渡を行う予定。 ・沼ノ平会館は平成29年度の譲渡に向けた事務を実施した。 ・寺内会館については、平成29年度の譲渡に向け施設境界画定を行うとともに、認可地縁団体の設立を行った。 【山都総合支所産業課】 ・小土山集会施設の無償譲渡に向け、許可地縁団体を10月に設立した。 【高郷総合支所産業課】					
35		⑤公共施設マネジメントの推進	公共施設全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合等を計画的に行うため、(仮称)公共施設等総合管理計画を策定する。	現状把握及び策定作業。	策定作業。	公共施設の効率的・効果的な管理運営	公共施設等総合管理計画を策定した。	喜多方市公共施設等総合管理推進本部幹事会並びに本部会議を開催し、計画策定を行った。	実施	喜多方市公共施設管理計画を策定したが、今後個別計画の策定が必要であり、現時点において具体的な効果には結びついていない。	基本計画の策定に続き個別計画の策定を行っていく。	財政課 関係各課
【実績】 計画策定の基礎となる資産調査を実施するとともに、調査した資産を集計整理し、計画の素案作成に取り組んだ。 【財政課】												

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績
大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組(No.36～No.44)

実施計画の内容						取組実績等						
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
36	(1)市民の意見の反映	①政策決定過程等における市民参画の推進	各計画等の策定及び改定作業等においてパブリックコメント等の手法を用い市民の意見を把握するとともにその反映を図る。	意見の把握と反映。 【実績】 パブリックコメントを5件実施した。 ①行政改革大綱(案) ②新市建設計画の変更案(素案) ③過疎地域自立促進計画(案) 【企画調整課】 ④塩川及び山都総合支所庁舎整備に係る基本構想(案)、基本計画(案)意見4件 【建築住宅課】 ⑤環境基本計画(案)意見1件 【環境課】	意見の把握と反映。	各種施策への反映	・市民参画の推進 ①総合計画市民ワークショップ 6月12日～8月7日までの5回開催(延べ63名参加) ②総合計画地区別市民懇談会 市内5箇所にて実施(延べ39名参加) 【企画調整課】 ・パブコメの実施 パブリックコメントを9件実施した。 ①喜多方市伝統的建造物群保存地区条例原案(意見なし) 【文化課】 ②喜多方市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正(意見なし) 【高齢福祉課】 ③喜多方市教育振興基本計画(素案)(意見14件) 【教育総務課】 ④喜多方市地域包括ケアシステム推進計画基本構想(案)(意見なし) 【高齢福祉課】 ⑤喜多方市空家等対策計画(案)(意見なし) 【建築住宅課】 ⑥第3次喜多方市男女共同参画推進基本計画(案)(意見なし) 【企画調整課】 ⑦喜多方市公共施設等総合管理計画(案)(意見1件) 【財政課】 ⑧喜多方市自治基本条例(案)(意見2件) 【企画調整課】 ⑨喜多方市一般廃棄物処理基本計画(案)(意見なし) 【環境課】	意見の把握に努める。	実施	意見の把握ができた。	引き続き意見の把握と反映に努めていく。 パブコメの結果を踏まえて条例や計画を制定。	企画調整課 関係各課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組(No.36～No.44)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
37	(1)市民の意見の反映	②公共施設のアンケート調査	公共施設について、利用者の意見をアンケート調査し、改善につなげる。	継続した取組を進める。	継続した取組を進める。	意見の反映	アンケートの回収結果を公共施設(公民館)へ送付し、改善へつなげるよう依頼した。	・アンケート回収 25件 できるだけ多くの意見が寄せられるよう、来庁者への声掛け等について公民館へ依頼している。 昨年度115件 昨年度比△90件	実施	アンケート回収件数を27年度と比較すると減少となったが、利用者の意見を反映し、改善するプロセスが確立された。	積極的なアンケートの取組が必要である。また、迅速かつダイレクトに意見を反映するために、各施設でアンケートの集約を行い、改善を図る。	企画調整課 (関係各課)
				【実績】 公民館において利用者アンケート調査を実施した。 ・アンケート回収 115件 【企画調整課】								
38	(2)市政の透明性の確保	①各種行政情報の発信	市広報やインターネット等を活用し、各種行政情報の充実を図る。	・さまざまなニーズに対応するため、市ホームページをリニューアルする。 ・企業への情報提供(メールマガジンの配信)週1回程度。	・行政情報発信の取組を進める。 ・企業への情報提供(メールマガジンの配信)週1回程度。	行政情報提供の充実 情報の一元化・共有化による企業支援の強化・充実	・市ホームページ等により行政情報発信の取組を進めている。 【企画調整課】 ・商工課メールマガジンの発信(随時発信)。 市及び国・県の補助事業公募、各種団体の講演会、商談会の開催情報等を発信。 【商工課】	タイムリーな情報を分かりやすく発信するよう努めている。 ・市ホームページの新規掲載数および更新数 1,068件 ・市ホームページのページビュー数 1,573,318件 【企画調整課】 情報発信回数 38回発信 【商工課】	実施	市ホームページを1月にリニューアルし、スピード感のある情報発信体制を構築した。スマートフォンへの対応やページ分類などを見直し、見やすく探しやすいホームページとした。 【企画調整課】	今後ともタイムリーな情報発信に努める。	企画調整課 商工課 (関係各課)
				【実績】 ・市広報紙とお知らせ版の発行。 ・FM放送の活用。 ・市ホームページリニューアル実施。(平成28年1月より新ホームページ) 【企画調整課】 ・商工課メールマガジンの発信(随時発信)。 市及び国・県の補助事業公募、各種団体の講演会、商談会の開催情報等を発信。 【商工課】								

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組(No.36～No.44)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
39	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	①協働体制の推進	市民と行政の役割分担と責務の関係、市民参加のあり方を見直し、行政と市民のパートナー関係による協働のまちづくりを進める。	継続した取組を進める。 【実績】 ①農業科支援員の設置 農業の専門的知識を有する方の人的支援の必要性から、各小学校の地域の方々に協力を依頼し、現在、市内17校、96名の支援員が児童及び教員に指導助言を実施。 【学校教育課】 ②市民活動を支援する事業 喜多方市市民活動支援センター補助金(3,621千円)を運営主体であるNPO法人喜多方市民活動サポートネットワークに交付している。 【生活防災課】 ③一斉清掃の実施 行政区長の協力を得て、市民参加型の一斉清掃を実施した。 【環境課】 ④都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃 地元行政区や団体とのサポート協定を締結し、取組を継続して行った。 【建設課】 ⑤レジ袋削減 平成20年11月、市内4事業者、市民団体及び行政が協定を締結し、取組を継続している。 【環境課】	継続した取組を進める。	市民との協働のまちづくりが図られるほか、行政だけでは解決できない領域への対応が可能となる	①農業科支援員の設置 農業の専門的知識を有する方の人的支援の必要性から、各小学校の地域の方々に協力を依頼し、現在、市内17校、96名の支援員が児童及び教員に指導助言を実施。 【学校教育課】 ②市民活動を支援する事業 喜多方市市民活動支援センター補助金(3,621千円)を運営主体であるNPO法人喜多方市民活動サポートネットワークに交付している。 【生活防災課】 ③一斉清掃の実施 行政区長の協力を得て、市民参加型の一斉清掃を実施した。 【環境課】 ④都市公園等の清掃及び除草、トイレ清掃 地元行政区や団体とのサポート協定を締結し、取組を継続して行った。 【建設課】 ⑤レジ袋削減 H20年11月、市内4事業者、市民団体及び行政が協定を締結し、取組を継続している。 【環境課】	市内全小学校において農業科が実施され、支援員が児童及び教員に指導助言を行った。 【学校教育課】 協働のパイプ役となる市民活動支援センターで、補助金制度、ボランティア活動等に対する相談を随時受け付けた。 【生活防災課】 地区の協力のもと実施できた。【環境課】 地元行政区や団体の協力を得て取組を行った。 【建設課】 協定に基づき実施できている。【環境課】	実施	協働の推進が図られた。	引き続き取り組みを行う。	関係各課
40		②自治基本条例の導入	市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、市民の権利・責務、市民と行政の関係を明確にし、本市の自治の基本となる事項を定める条例を制定する。	自治基本条例を制定し、施行する。 【実績】 条例の制定に向け調整を実施するとともに元自治基本条例策定事務局員に対し、策定の進捗状況について説明した。	自治基本条例を制定し、施行する。	市政への関心や参加意識を高める	案が整い、パブリックコメントを実施した。	条例の制定には至っていない。	実施に向け協議中	条例制定に至っておらず、効果として表れていない。	平成29年6月議会へ条例を提出予定。	企画調整課

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組(No.36～No.44)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
41	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	③地球環境にやさしいまちづくり	分別の徹底を市民に呼びかけるとともに、マイバッグ等の利用を促進することにより可燃ごみの減量化やプラスチック製容器包装の資源リサイクル化に努め、二酸化炭素排出量の削減に取り組む。 ※平成28年度までに1人1日あたりの可燃ごみ排出量を平成17年度比10%削減 ※平成30年度までにレジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率90%	継続した取組を進める。 ・ごみ排出量削減 895g/人日 (うち可燃ごみ排出量 458g/人日) ・レジ袋辞退率 88.5%	継続した取組を進める。 ・ごみ排出量削減 885g/人日 (うち可燃ごみ排出量 453g/人日) ・レジ袋辞退率 89.0%	・ごみ 可燃ごみ削減による山都工場の燃料削減 ・レジ袋 使い捨て枯渇資源の削減	・ごみカレンダーを全戸配布した。 ・4月に、各行政区に廃棄物減量等推進員を委嘱した。 ・4月に全戸配布した環境基本計画概要版にてごみの減量化や分別徹底などを啓発した。 ・環境基本計画説明会にてごみの分別を啓発した。 ・市広報6月号にごみの分別と減量化、マイバッグ利用促進を啓発した。 ・ごみの分別やマイバック利用促進について、市ホームページなどでの周知に努めた。 ・出前講座、環境学習会を実施した。 ・子供会等が行う資源回収を報奨した。	・プラスチック製容器包装の分別収集を週1回実施。 ・1人1日あたりのごみ排出量 880g/人日0.6%減少 ・1人1日あたりの可燃ごみ排出量(基準の平成17年度503gとの比較) 目標10%削減 453g 実績519g(基準の3.1%増) 達成率 ▲32% ・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率 目標 89.0% 実績 86.4% 達成率 97.1%	【1人1日あたりの可燃ごみ排出量】 D 【レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率】 A	・1人1日あたりの可燃ごみ排出量は、17年度(503g)比で10%削減を目標とした453gであったが、平成28年度の実績は519g(目標値比で32%増)で、効果が見て取れないが、昨年よりは9g減少している。しかし、ごみ(可燃・不燃・粗大ごみ)の排出量を見ると目標値885g/人日を下回り880g/人日(5g減)と目標達成した。 ・レジ袋辞退率は、目標である89%には届かなかったが、レジ袋削減協定参加店の86.4%のお客様がレジ袋を使用していない状況。引き続きマイバッグ等の利用促進を図る。	可燃ごみ増加の原因には、プラスチックの他に、重い雑誌や段ボールなども資源物として分別されず捨てられている実態と、野焼き禁止規定の浸透による庭木の剪定枝や草などの増加があげられる。 ・広報、市ホームページ等により、ごみ減量化や分別の啓発や出前講座を行う。 ・各種団体が行う資源回収を報奨する。 ・小型家電リサイクルの導入を検討する。 ・マイバック等の利用促進が図られている。協力店の増加と、市民への啓発に努める。	環境課
				【実績】 ・1人1日あたりの可燃ごみ排出量 5.0%増加 528g 達成率 ▲56% ・レジ袋削減協定参加店のレジ袋辞退率 86.8% 達成率 98%								
42		④各種団体等の統合の促進	関係団体の再編・統合に向けた支援・協力を行う(国際交流協会)	統合に向けた協議、調整。	統合。	事業の実施範囲の拡充及び国際交流に対する市民意識の高揚	塩川町国際交流協会が解散した。 山都町国際交流協会については、協議中。	塩川町国際交流協会解散 H29.1.31	一部実施	話し合いの結果、塩川町国際交流協会が解散した。	山都町国際交流協会については、今後の理事会等での議論を踏まえ再度検討する。	企画調整課
				【実績】 平成28年度中に塩川町国際交流協会が会津喜多方国際交流協会に統合することで、協議が整った。								

【資料1】平成28年度行政改革実施計画取組実績

大綱3 市民との協働・連携の推進による行政運営の取組(No.36～No.44)

実施計画の内容							取組実績等					
No.	基本項目	実施項目と概要	具体的な取組内容 (計画)	設定する目標値等		考えられる 取組効果	平成28年度の取組			④取組効果 (数値化)	⑤取組実績と達成状況を踏まえた今後の方向性	担 当 課
				27年度	28年度		①取組実績	②取組達成状況	③達成判定			
43		⑤男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進	男女共生社会を推進するため、男女共同参画基本計画及び実施計画に基づき、各種事業を実施する。	各種委員会の女性委員登用率 38%	各種委員会の女性委員登用率 40%	政策決定過程における女性参画機会の拡大	各種委員会の女性登用率 委員会数 35組織 委員総数 560人 女性数 169人 女性登用率 30.2% (平成28年4月1日現在)	各種委員会女性登用率 目標 40.0% 実績 30.2% ※達成率 75.5% 昨年度同時期 30.2%	B	政策決定過程において女性参画が図られているが、目標を下回った。 女性の登用率 30.2%	各課等に各種委員会の改選時には女性の登用を積極的に図るよう依頼し、継続して女性参画機会の拡大を進めていく。	企画調整課
				【実績】 各種委員会の女性登用率 委員会数 36組織 委員総数 496人 女性数 150人 女性登用率 30.2% 達成率 79.5%								
44	(3)協働・連携によるまちづくりの推進	⑥NPO・ボランティア活動団体・行政区や市民団体等への支援と連携	ボランティア・市民活動への行政の支援のあり方の検討及び支援	市民活動支援センター運営団体の会員数 ・団体会員15団体 ・個人会員100人 ・NPO法人組織数22団体	市民活動支援センター運営団体の会員数 ・団体会員24団体 ・個人会員160人 ・NPO法人組織数22団体	市民団体等との協働の推進	喜多方市市民活動支援センター補助金をNPO法人喜多方市民活動サポートネットワークに交付し、次に掲げる事業を実施している。 1 市民活動団体の調査(6月・21日調査票発送) 2 広報紙の発行(6月・9月・1月・3月) 3 ホームページによる市民活動団体の活動情報、各種補助金情報等の提供(随時更新) 4 人材育成のための各種講座の開催 5 会員拡大に向けた入会の促進 6 市民活動フェスティバルの開催	○市民活動支援センター運営 ・団体の会員数 目標 24団体 実績 6団体 達成率 25.0% ・個人会員 目標 160人 実績 43人 達成率 26.9% ・NPO法人組織数 目標 22団体 実績 23団体 達成率 104.5%	【市民活動支援センター運営】 ・団体 D ・個人 D 【NPO法人組織数】 A	○市民活動支援センター運営団体の会員数は、団体会員及び個人会員とも目標に大きく満たない状況である。 ○NPO法人組織数は23団体となり、目標を達成している。	○市民活動支援センターの組織強化を図るとともに支援内容を周知し、支援センターの有効性を発信することにより、運営団体であるNPO法人喜多方市民活動サポートネットワークの組織強化と会員数の増につなげていきたい。 ○NPO法人組織数については、目標に達しているものの、今後も取得を検討している団体への支援を実施していく。	生活防災課
				【実績】 喜多方市市民活動支援センター ・団体会員数 5団体 達成率 33.3% ・個人会員 40人 達成率 40.0% ・NPO法人組織数 23団体 達成率 104.5%								